保有個人情報取扱事務届出事項

届出番号	9 － 4 －10	開始年月日	平成25年07月01日	変更年月日	令和8年06月01日

局コード	29	局名	産業労働局	部コード	9	部名	雇用就業部
課コード	4	課名	労働環境課				
同一の事務を所管する課							

保有個人情報を取り扱う事務の名称	メンタルヘルスのための職場環境づくり推進事業
保有個人情報を取り扱う事務の目的	メンタルヘルス対策事業として、1.講座、2.シンポジウム、3.相談会、4.ワークショップ、5.ツアーを実施する。1～5について、登壇者・講師等への謝金支払等に係る事務並びに各参加者等の申込に係る本人確認を行うとともに、事務内容及び関連事業等の案内、アンケートを行う。
保有個人情報の対象者の範囲	上記1～5の各プログラムに関する登壇者・講師等の出演関係者及び参加申込者等

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活	収集制限事項	その他
☐ 識別番号	☑ 健康状態	☐ 家族状況	☑ 職業 ☑ 職歴	☐ 思想	☑ 口座情報
☑ 氏名	☐ 病歴	☐ 親族関係	☑ 学歴 ☐ 学業	☐ 信教	☐ その他＊
☐ 本籍 ☐ 国籍	☐ 身体の特徴	☐ 婚姻	☑ 資格 ☐ 賞罰	☐ 信条	
☐ 生年月日 ☑ 年齢			☐ 成績 ☐ 評価	☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊	
☑ 性別			☐ 財産 ☐ 収入	（収集理由）	
☑ 住所			☐ 納税状況	☐ 法令等＊	
☑ 電話番号			☐ 公的扶助	☐ その他＊	
☑ 電子メールアドレス			☐ 趣味		

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☑ 本人以外 ☐ 実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 ☑ 民間・私人 ☐ その他＊ 主な収集先が本人以外である場合の条例根拠 条例第4条第3項 ☐ 1号 ☐ 2号＊ ☑ 3号 ☐ 4号 ☐ 5号 ☐ 6号 ☐ 7号
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊ 経常的な目的外利用・提供がある場合の条例根拠 条例第10条 ☐ 第1項 ☐ 第2項 ☐ 1号 ☐ 2号＊ ☐ 3号 ☐ 4号 ☐ 5号 ☐ 6号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	委託内容：講座、シンポジウム、相談会、ワークショップ、ツアーの運営補助 再委託内容：HP作成・管理業務　オンライン配信技術支援　プログラム企画・運営 イベント登壇に伴う連絡調整等

事務を廃止した場合	廃止年月日：	文書保存期限：